

2024年6月20日

東京都アーチェリー協会
加盟団体 会長 殿

東京都アーチェリー協会
理事長 松村 晃志
審判部会長 澤口 貢

競技規則改正に伴う伝達講習会（代表者対象）開催について（通知）

平素より東京都アーチェリー協会にご尽力とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
全日本アーチェリー連盟の競技規則改正に伴い、下記日程で改正点等の伝達のための講習会を開催いたします。

記

- 開催日 2024年7月20日（土） 9:30~12:00
- 時間 9:30~10:00 受付および競技規則受け渡し
10:00~12:00 講習
- 会場 B um B東京スポーツ文化会館 研修B
東京都江東区夢の島2-1-3 TEL: 03-3521-3506
- 講習内容 ①競技規則 2024~2025年改正点について
②その他
※全日本アーチェリー連盟 2024-2025年競技規則新旧対比表を各自で持参してください。
新旧対比表は全日本アーチェリー連盟のホームページに掲載されております。
<https://www.archery.or.jp/etc/details/2024-2025.html>
- 参加対象 各加盟団体の代表者1名（公認審判員資格取得者に限る）
出席した代表者は、後日、各加盟団体で必ず伝達講習会を行い、講習会受講者名簿を提出してください。
※体調不良等で欠席する場合は、必ず連絡の上代理の方を参加させてください。
- 申込み 指定申込書に必要事項を記載しメールでお申込みください。
- 締切り 2024年7月13日（土）
- 申込先・問合せ
東京都アーチェリー協会 審判部会 澤口貢、 有本栄子
archerytokyojugde@gmail.com
このアドレスに申し込み書を添付し、件名に『伝達講習会申込み』と入れてお申込み願います。

《注意》

- ※ 伝達講習会を受講しなかった公認審判員については、東京都アーチェリー協会として次回の審判員資格更新時（2028年）の推薦はしかねますのでご注意ください。
- ※ 競技規則の申し込み数が多く、代表者1名では持ち帰るのに困難な場合は、追加の出席を認めます。申込時にその旨を記載し出席者の氏名をお知らせください。

以上